

豊島区広報

昭和42年3月23日
編集 豊島区議会
事務局
発行 豊島区民部
区民課広報係
電話 (981) 1111

臨時号

区長の選任について

豊島区長は三月七日をもつて任期満了となりました。

申すまでもなく区長の選任は、区民の公選によることが望ましく、一般世論もまた我々もこれを要望し運動を続けて参りましたが、未だに実現を見ないでおります。

しかしながら現行地方自治法では「区長は区議会が都知事の同意を得て選任する」と定められておりますので、現行法のもとにおいて最も民主的に区長を選任する方法として、次により区長候補者を一般より公募しその中から選考することになりましたので応募される方は、左記の応募書類を届出期間内に豊島区議会議長に提出してください。

記

一、提出書類

☆ 経歴書

☆ 年令満二十五年以上で、「特別区の議会の議員の選挙権を有する証明書」(区選挙管理委員会発行のもの)

☆ 戸籍抄本

☆ 身分証明書

二、応募届出期間

昭和四十二年三月二十三日より二十七日午後五時までに到着のこと

昭和四十二年三月二十三日

豊島区議会議長 山下 希 雄

(連絡先豊島区議会事務局(九八一)一〇一〇番)